

・主要施策, 事務事業

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 安心・安全な市民生活の確保			
(1)各種計画や方針に基づく, 環境施策の計画的な取組み			
環境基本計画[第3次計画]の推進	環境総務課	B	各部局から施策の実施状況をとりまとめ, 庁内関係部局で構成する地球にやさしいまちづくり協議会において調整を図りながら進行管理を行い, 学識経験者などで構成される函館市環境審議会において審議の上, 計画の進捗状況についての年次報告となる函館市環境白書を作成し公表した。
地球温暖化対策実行計画(区域施策編)[第1次計画]の推進	環境総務課	B	本市における2018年度の温室効果ガス排出量は, 基準年(1990年度)に比べ13.2%減少しており, 排出量の多くを占める二酸化炭素排出量の部門別では, 産業部門が減少しているのに対して, 民生家庭部門, 民生業務部門および運輸部門は増加している。
新たな地球温暖化対策実行計画(区域施策編)[第2次計画]の策定	環境総務課	B	新たな計画の策定に向け, 現行計画の検証や他自治体の状況調査等を実施し, 内容の検討を行った。なお, 令和3年度に地球温暖化対策推進法の改正および国, 北海道の計画改定があり, これらの法律, 計画等と内容の整合を図る必要があることから, 令和3年度に予定していた計画の策定を, 令和4年度に変更した。
「エコライフのすすめ」の配布など環境配慮行動の促進	環境総務課	B	公共施設や出前講座等で「エコライフのすすめ」を配布したほか, FMラジオで「はこだてエコライフ」の広報・啓発を行った。また, 関係団体と共同で「はこだてエコライフ展」(延べ4,282人來場)を開催したほか, 9月より「はこだてスマートムーブデー」を実施し, 運輸部門における温室効果ガス排出削減の取組を行った。
環境配慮率先行動計画(市事務事業の取組)の改訂および推進	環境総務課	B	2020年度の施設のエネルギー使用量原単位は, 燃料は11.7%削減で目標値(2021年度に2015年度比6%削減)を達成しているが, 電気は2.6%削減にとどまっており, 更なる省エネが必要である。なお, 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)と整合を図る本計画についても, 策定期間を令和4年度へ変更した。
第3次一般廃棄物処理基本計画の推進	環境推進課	B	基本計画においては環境啓発, ごみの減量化, 再資源化に係る各種施策の実施を勘案し, 各年度のごみ総排出量の目標値を設定しており, 令和3年度は, 新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響により事業系ごみが減少したため, ごみ総排出量は目標値に対し1.3%減となり, 目標値どおりとなっている。
分別収集計画の推進	環境推進課	B	容器包装廃棄物の3Rの推進に係る排出指導, 広報活動の実施により, 令和3年度の計画値に対して, 排出量(燃やせるごみ等に混入した容器包装を除く)は1.4%減, 再商品化の割合は1.0%減となる見込であり, 排出抑制・再資源化が概ね図られている状況にある。

・主要施策, 事務事業

区 分	担当課	評価	評価の説明
(2)日乃出清掃工場整備事業の推進			
事業者の選定(2019-2021事業)	施設整備担当	B	事業者の公募を行ったが参加事業者がなかったことから、仕様を見直して再公募を行い、2021年度に事業者を選定し、特定事業契約を締結した。
実施設計・更新工事(2021-2027事業)	施設整備担当	B	特定事業契約締結後、実施設計を実施しているところである。
(3)大気, 水質, 騒音や土壌などの生活環境の保全			
大気や水質などの環境状況を把握するための常時監視の実施	環境対策課	B	環境基準の達成状況等相対的に良好な環境を維持している。
大気汚染などの発生源への立入検査等の実施	環境対策課	B	計画に基づく立入検査の実施のほか、苦情申立に対し迅速な処理をした。
関係する環境法令の適切な情報提供	環境対策課	B	公害関係法令に関する市のHPの更新のほか、法改正に伴い建築物等の解体等工事における石綿の飛散防止対策が強化されたことから、該当する事業者には個別に情報提供した。令和4年度においても引き続き情報提供に努める。
(4)排出事業者や廃棄物処理業者等に対する指導・監督			
排出事業者, 廃棄物処理業者および使用済み自動車解体業者などへの立入検査等の実施	環境対策課	B	計画に基づく立入検査を実施した。
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の期限内の適正な処理の推進	環境対策課	B	期限内処理に向けて計画的に対象事業者の掘り起こしを行い処理につなげた。
関係する環境法令の適切な情報提供	環境対策課	B	産業廃棄物関係の法令に関する市のHPの更新のほか、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物が円滑に処理できるよう、廃棄物処理業者等に情報を提供した。令和4年度においても引き続き情報提供に努める。

・主要施策, 事務事業

区 分	担当課	評価	評価の説明
(5)ごみ・し尿の収集運搬業務などの効率的な運用			
ごみ収集量等に応じた効率的な収集体制の構築	清掃事業課	B	定期収集路線の調査等を実施, 次年度に向け効率的な収集体制の構築を図った。
し尿収集量等に応じた効率的な収集体制の構築	清掃事業課	B	人口減少などによるし尿収集量の減少に伴い収集区域等の見直しを行う中で, 申告収集区域を対象として, 効率的な収集体制を構築できる計画収集の導入対象の拡大, また, 収集車の担当地区の適正化を図った。
(6)ごみ処理施設等の適正な維持管理等			
日乃出クリーンセンター(ごみ焼却施設, し尿処理施設), 埋立処分場, リサイクルセンター, 恵山クリーンセンターおよび南茅部クリーンセンターの適正な維持管理の実施	日乃出クリーンセンターほか	B	日乃出クリーンセンター(ごみ焼却施設)管理運営業務について, 令和4年度からSPC(特定目的会社)において適正に実施されるよう円滑な業務移管を行った。そのほか, 所管する全施設においても, 適正な維持管理を継続して行った。
2 市民や事業者の取組みへの支援			
(1)町会・自治会などが行うごみ減量化や環境美化推進などの事業への支援			
地域住民と連携した環境美化の促進	環境推進課	B	地域住民の自主的な環境美化の取り組みを促すため, 函館の街をきれいにする市民運動協議会と連携し, 町会等が行うボランティア清掃活動に対する支援や, ごみのポイ捨て防止看板の設置, ポスターの配布のほか, 町会や地域住民からの相談対応等により促進を図った。
資源回収団体への支援	環境推進課	B	資源回収団体に対し, 資源物の回収量に応じて, 奨励金を支給したほか, 団体の相談対応や市民に対して事業の広報を行い, 家庭ごみの排出抑制と資源の再利用を図った。また雑ごみ回収袋を作成・配布し, さらなる資源回収の支援を充実を図った。
ボランティア清掃への支援	清掃事業課	B	ボランティア清掃専用ごみ袋を作成し, 町会等の清掃活動実施団体や, 道路や公園のごみ拾いをする個人の方に配布したほか, 回収されたごみを収集するなどの支援を行い, 環境美化の促進を図った。
函館の街をきれいにする市民運動協議会への支援	環境推進課	B	当該協議会は, 函館の街をきれいにするため, 環境美化とごみの減量を促進することを目的に, 町会・自治会, 各種団体, 学校, 関係機関等で組織されており, 補助金の交付や各種事業を共催するなどの支援を実施した。

・主要施策, 事務事業

区 分	担当課	評価	評価の説明
(2)環境への負荷を低減する生活への支援			
合併処理浄化槽設置費の助成および浄化槽維持管理に係る周知・指導	環境推進課	B	設置資金助成および設置資金融資のあっせんにより、合併処理浄化槽設置の普及促進を図るとともに、適正な維持管理の周知により、生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁を防止するなど、生活環境と公衆衛生の向上を図った。
(3)啓発事業などの展開による市民意識の底上げ			
地球温暖化防止実践マニュアル等(エコライフのすすめ, エコライフすごろく)の活用促進	環境総務課	B	イベント, 出前講座, 冬休みエコチャレンジ事業, 市の公共施設等においてエコライフのすすめを約1,900部, エコライフすごろくを約300部配布し, 地球温暖化防止への取り組みについて啓発を図った。
こどもエコクラブ活動の推進	環境推進課	B	「家庭ごみの分別と食品ロス」について学習し, その後にペットボトルのキャップと使用済み牛乳パックを使用した「ハンドスピナー」を製作することにより, こどもたちが楽しく学ぶ場を提供した。(1/6,7の2日間開催171人参加)
スクールエコニュース作品展の開催	環境推進課	B	中学生の視点で環境問題を題材にした作品展を開催することにより, 中学生自らの理解を深めるとともに, 市民への啓発を図った。(3/7~3/11本庁舎, 3/14~3/18中央図書館 4校13作品応募 市ホームページにて優秀作品, 最優秀作品を公開)
環境パネル展の開催	環境推進課	B	函館市のごみ排出量の現状や減量化の取り組み等を紹介する環境パネル展を中央図書館で開催し, 広く市民に環境保全の啓発を図った。(パネル数38枚) なお, 開催期間については, 新型コロナウイルスの影響から環境月間である6月から3R推進月間である10月へ延期して実施した。(10/4~10/8本庁舎, 10/14~10/18/中央図書館)
冬休みエコチャレンジ事業の実施	環境総務課	B	市内小学4年生を対象に, エネルギー使用量の多い冬休み期間に, 省エネなどの地球温暖化防止の行動に取り組む事業を行い, 285人の児童が参加した。
ごみ収集日カレンダーの配布	清掃事業課	B	2022年度版ごみ収集日カレンダーを作成し, 令和4年3月10日から17日にかけて市内全世帯に配布するとともに, 転入・転居者等へは随時配布することでごみ収集日の周知を図った。 また, ごみ分別アプリ「さんあ〜る」による情報配信および市HPIに掲載しダウンロード可能とすることで広く周知を図った。
分別マニュアルの配布	清掃事業課	B	転入者に対して分別マニュアルを掲載した「市民生活のしおり」を本庁舎および各支所等で配付したほか, 希望する市民等に対して分別マニュアルを配布し, ごみの分け方・出し方等の周知を図った。
ごみ分別促進アプリの配信	清掃事業課	B	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を配信し, ごみの分別や収集日, 各種情報を発信することでごみ分別意識の向上, 出し忘れ防止およびごみの減量化・資源化について周知を図った。 また「さんあ〜る」の利用促進にあたり, ごみ収集日カレンダーへの掲載の他, 広報誌, ラジオ等により市民等への周知を図った。

・主要施策, 事務事業

区 分		担当課	評価	評価の説明
	市政はこだて、環境部ニュース、ラジオ放送等による情報発信	環境総務課	B	市政はこだてやラジオ放送等を活用し状況に応じた環境関係の情報を発信したほか、環境部ニュースの発行による身近な環境情報の提供により、環境保全に対する関心に繋がる、わかりやすい情報、広報の充実に努めた。
	環境フェスティバルの開催	環境推進課	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小した上で「エコ・チャレンジ2021」を函館蔦屋書店で開催し、環境問題に積極的に取り組んでいる企業やその商品を紹介するなど、環境保全の重要性についての周知・啓発を図った。
	春、秋の全市一斉清掃の実施	清掃事業課	B	4月と10月における清掃美化運動月間の第3日曜日を全市一斉清掃日と定め、町会等の清掃活動実施団体の協力によるボランティア清掃が実施されたことにより、ポイ捨てされたごみが一掃され、環境美化の促進が図られた。
	クリーン・ウォーキング大作戦の実施	環境推進課	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を断念したが、感染防止対策を講じて実施されたまちなか清掃活動(放課後児童クラブ、商業施設、町会等参加)への支援を行った。また、環境イベントの「海洋プラスチックごみ調査隊！」では大森浜の清掃活動を体験学習として行った。
	ごみなどを不適正排出した者への個別指導	清掃事業課	B	収集時に、間違った分別・排出をしているごみに対し、収集できない旨の「警告シール」を貼付し取り残すことで、排出者自身による適正排出を促した。また、定期的なパトロールのほか、収集現場からの情報および市民からの通報等により排出者に対し個別指導を行うことで、ごみの適正排出について迅速かつ丁寧な指導を行った。
	ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会の開催	環境推進課	B	ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会を、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を講じて開催し、家庭系生ごみの減量化を促進した。(32人参加)
	ダンボールコンポスト・メイト事業の実施	環境推進課	B	家庭におけるダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくりを行う「ダンボールコンポストメイト」を募集し、モニターとして生ごみ堆肥づくりに取り組んでもらった。メイトからの報告書(生ごみ投入量、感想等)を取りまとめ、今後の事業推進の資料として活用した。(55人登録)
	生ごみ水切りの普及促進	環境推進課	B	家庭における生ごみの水切りを普及促進させるため、生ごみ水切り袋の配布を行った。 配布先:料理教室、コンポスト講習会、出前講座、イベント(エコ・チャレンジ2021in函館蔦屋書店、はこだてエコライフ展2021ほか)など(735袋配布)
	食品ロス削減の推進	環境推進課	B	家庭で発生する食品ロスの排出実態や発生原因等を把握するため、日記形式で記録する食品ロスダイアリーにより「食品ロス削減モニター調査」を実施した(市民モニター29名)ほか、すぐに食べるときは商品棚の手前にある期限の近い商品から購入する「てまえどり運動」を市内協力事業者との連携により実施した。(実施期間:6~10月、実施場所:3小売事業者市内各店舗)
	資源回収の促進	環境推進課	B	家庭から排出される燃やせるごみの中に資源として回収可能な古紙が含まれていることから、HPやごみ分別アプリ等により集団資源回収についての周知を行うとともに、雑がみ(その他の古紙)の回収を促進するため、雑がみ回収袋を作成・配布した。(10,000枚)また、市の関連施設等15カ所を訪問し、事業系古紙の資源化促進への協力要請を行った。

・主要施策、事務事業

区 分		担当課	評価	評価の説明
	プラスチックごみ対策の実施	環境推進課	B	海洋プラスチックごみ対策ポスターの作成、配布(1,000枚)、路面電車や路線バスへのプラスチックごみ対策の広告掲載(環境月間の6月の1か月)により意識啓発を図った。環境教育として、プラスチックごみ削減イベント「海洋プラスチックごみ調査隊！」を小学生とその保護者を対象に実施した。(8人参加)
	出前講座の開催	環境総務課ほか	B	出前講座9回開催(416人参加)
	はこだてエコライフ啓発イベントの実施	環境総務課	B	地球温暖化防止月間に合わせた啓発事業として、市民団体や事業者等と協働で、「はこだてエコライフ展」を開催し、会場となったGスクエアには期間中延べ4,282人が来場したほか、エコライフの普及に関するラジオ番組を放送した。
	事業者向け省エネ関連情報の提供	環境総務課	B	事業者向けにメールリストを活用して、省エネに関する国の補助金やセミナー開催などの情報を配信を行った。